

一般社団法人 EV・充電協議会

入会申込書

当社は（一社）EV・充電協議会の趣旨に賛同し、入会を申込みます。

名称 (会社名・団体名)		(フリガナ)
所在地		〒
代表者氏名		(役職)
社員数		人
連絡担当者		(所属・役職) (氏名)
	TEL	
	FAX	
	E-mail	
会員種別 (種別にチェック お願いします)		<input type="checkbox"/> 正会員：年会費 30万円（非課税、充電サービスの企業様） <input type="checkbox"/> 準会員：年会費 10万円（同、EV普及に資する企業の皆様） <input type="checkbox"/> 連携会員：年会費無償（行政庁、自治体、業界団体等）

【お申し込み&お問い合わせ】

メールアドレス：mitsuki.iida@ev-charge.or.jp
一般社団法人 EV・充電協議会
事務局代行(株)アスクラスト
担当：飯田

振込依頼書

下記のとおり 三菱UFJ銀行 の口座振込をお願いいたします。
入金確認をもって (一社) EV・充電協議会への加入とさせていただきます。

記

金融機関名	三菱UFJ銀行
支店名	名古屋営業部 (店番: 150)
口座種別	普通
口座番号	1614315
フリガナ	シヤ)イーブイジュウデンキヨウギカイ
口座名義人	一般社団法人 EV・充電協議会

以上

※お振込みの際のお願い事項

- * 申込書記載の企業様名でお振込みください。
- * 恐れ入りますが振込手数料はお客様の負担でお願いいたします。
- * お振込金受領書をもって領収書に代えさせていただきます。

協議会設立趣意

1. 我が国に最適な電動車充電体験の促進

日本の電動車ユーザーにとってアクセスしやすく便利な充電体験を創出し、電動車への移行を促進する。

2. 政策提案

電動車充電インフラの普及を促進するために、社会の障壁を取り除く政策を提案することを目的として、政策立案者や関係者との協力体制を構築する。

3. 業界協力の促進

EV充電サービス事業者(CPO)、e-Mobilityサービス事業者、電動車メーカー、充電器メーカー、エネルギー事業者、不動産事業者を含む業界プレーヤー間の連携を強化し、電動車充電インフラの健全な発展を支える。

4. 情報提供

電動車や関連インフラに関する情報を提供、利便性向上と合わせて、電動車の環境価値への役割を啓蒙する。

現在、世界全体でカーボンニュートラルを目標としてEVの導入が進んでいます。EV(PHEVを含む)は最もユーザーがアクセスしやすいエネルギーの一つである電力を利用しますが、車両を充電するための新しいインフラ整備が必要となります。

この課題を解決するために我が国では多くの事業者がサービスやインフラを整備する事業を取り組んでおり、みなさまの努力により徐々に環境が整ってきていますが、既存の法規等による規制や整備するためのコストが大きい上に個社が一つ一つ課題を解決しながら進めているため、拡大のスピードは決して速くありません。

この協議会は、ユーザーにとってEVがより使い易く、良いサービスに繋がるように、且つ事業者の皆様の取り組みをスムーズに安定的なものにするために、充電サービスがどうあるべきかを議論し、関係する方々へ提言しながら様々な環境を整えていくことを目的として設立します。

加えて、整備は最終的な目標ではなく、EVが増えた状況を想定し整備した充電インフラと電力供給の連携を行うことで、国内のエネルギー環境への貢献に繋がるような施策についても合わせて議論していきたいと考えています。

多くのみなさまの協議会へのご参加を望むとともに、将来の我が国のエネルギー利活用に貢献できる取り組みをみなさまと進めて参りたい所存です。

太田 豊

一般社団法人 EV・充電協議会

活動ご要望アンケート

当協議会では、入会希望の企業様方へご要望・ご意見を募集しております。
以下の項目から期待する活動内容に優先順位をお願いするとともに、ご要望などございましたら、ご自由に記述頂けますと幸いです。

【協議会の活動内容として期待すること】
(※下記項目に優先順位を①～⑤でつけてください)

- () EV のメリット、利便性の発信・啓蒙
- () インフラとしての充電サービスの在り方策定
- () 必要な機能やサービスの仕様策定
- () 補助金、法改正要望等の政策提言
- () 公共性の高い情報の公開と活用方法の検討

【上記項目の具体的な内容例】

〈EV のメリット、利便性の発信・啓蒙〉

- ・PR 活動、セミナー開催 (EV 導入メリットや課題、V2X 充電の種類や方法等)
- ・充電サービスや EV メーカーが持ち寄ったユーザー問題や課題、その解決策の共有

〈インフラとしての充電サービスの在り方策定〉

- ・充電サービス、EV ユーザーに対する情報発信と社会のためのインフラとしてのレベル確保と保全 (相互協力)
機器、設置 (家庭向けも含む) 標準化のための情報提供、事業を行いやすくなる仕様や機能の検討
- ・多数ある規格やプロトコルの考慮と持続可能な公共インフラを両立するサービス要件の定義
- ・海外サービス/業界団体との情報連携や充電インフラ最適化に関わる技術開発動向に関する情報提供

〈必要な機能やサービスの仕様策定〉

- ・充電インフラの利便性を向上させる機能やサービスの考案
- ・充電制御（ピークカット、ピークシフト）や再生可能エネルギー活用、EV充電に最適な電力サービスプラン、レジリエンスに必要な仕様やサービスの検討
- ・自動車メーカーとの情報交換・共有、利便性向上に必要なサービス構成の検討

〈補助金、法改正要望等の政策提言〉

- ・充電サービス団体としての事前議論、公的な検討会やWGへの参画
- ・自動車メーカーや不動産事業者等との検討・交渉の上で、関係省庁への提言
- ・専門家の参加による中長期な検討と他業界連携の推進

〈公共性の高い情報の公開と活用方法の検討〉

- ・充電インフラ情報の内、公共へ提供する情報の定義とマスター情報管理
- ・同情報の発信（設置箇所、仕様、利用状況、故障情報、運用メンテに必要な情報等）
- ・充電インフラの計画や過不足状況等の各種情報の分析と提供

【その他のご意見やご要望】
